

事務事業評価表(既存事業)

コード 3-2-3	事務事業名 資産税賦課事務(家屋)	所管部課 税務部資産税課
--------------	----------------------	-----------------

事務事業の概要	事務事業の目的 固定資産の適正な評価を補助し、公正な固定資産税・都市計画税の賦課決定を行う	総合計画上の位置づけ
	実施内容、実施方法 実地調査、納税者に対する質問、納税者の申告書の調査、法務局からの登記済通知書等により現地調査等を行い、地方税法、市税条例、固定資産評価基準、評価事務取扱要領に基づき、固定資産の評価、固定資産税・都市計画税の賦課を行っている。国有資産等所在市町村交付金事務を行っている。	根拠法令等 地方税法、固定資産評価基準、西東京市市税条例、西東京市都市計画税条例、西東京市固定資産(家屋)評価事務取扱要領、西東京市市税減免基準等
	事業開始時期 合併前から	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 評価総棟数	活動指標の考え方(定義) 実績値は概要調査評価総棟数(免税点未満を含み、非課税を除く)
	成果指標名 公正な資産税の賦課	成果指標の考え方(定義)

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		24,587	19,516	17,848	17,865	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		24,587	19,516	17,848	17,865	
	所要人員(B)	人	11	11	10	10	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	90,706	91,003	83,280	83,280	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	115,293	110,519	101,128	101,145	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(評価総棟数)	千円	2	2	2		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	筆				
		実績値	筆	55,281	55,653	56,134	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等における類似事業	総務大臣及び道府県知事の助言によって、全国の区市町村で実施している。
	運営上の制約条件・外部要因等	

コード 3-2-3	事務事業名 資産税賦課事務(家屋)	所管部課 税務部資産税課
--------------	----------------------	-----------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	地区担当者が現地調査を行い課税客体を認定し、課税時期までに固定資産評価基準等に基づき評価・賦課決定等の課税事務を行った。
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	市の財政を支える安定した基幹税目として固定資産税・都市計画税の必要性は不変であり、その課税客体である家屋の評価を適正に行うことは重要・不可欠である。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	1,000棟を越える課税客体である新增築家屋を、1棟ずつ現地調査しなければならず、所有者の都合に合わせる為、計画的な調査は出来ないが、調査という目的達成のためには、適切であると考えている。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	税が公平でなければならないことは基本的なことである。職員は、総務大臣が定めた評価基準を基に、評価を適正に行っているので問題は無い。固定資産税を賦課すること自体が公益性を阻害する要因であれば、担税力がどうであるかという点は検証する必要はあるが、軽減免制度で補完しており公平性について問題ない。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	市の財政を支える安定した基幹税目として固定資産税・都市計画税の必要性は不変であり、その課税客体である家屋の適正評価を継続実施することは重要・不可欠である。

17年度における改善点	平成18基準年度の固定資産評価基準の改正において、平成15基準年度との変更点を検証し係りの統一を図った。 また、職場内外の研修により習得に努め、適正・公平な評価・賦課事務を行っていく。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。